

「おきなわ食材の店」登録の基準における地産地消メニュー例

(登録要領 第4関係)

- 1 年間を通して提供しているメニューの半分以上が地産地消メニューであること。
- 2 地産地消メニューとは、県産の食材を半数以上使用したメニューとする。但し、特定の農林水産物を専門に取り扱う店舗においては、その専門に取り扱う農林水産物が県産食材となるメニューであること。
なお、加工品、調味料は食材数に含めないものとする。

○ 定食・コース料理

(事例1) 魚の唐揚げ定食

	県産	県外産
1 魚の唐揚げ		
魚	○	
2 味噌汁、サラダ		
タマネギ	○	
大根	○	
キャベツ	○	
ニンジン	○	

農林水産物5食材のうち2食材だけが県産なので、地産地消メニューとしては認めない。



料理の1食材を県産品に変える、もしくは、モスクの酢の物など1品加える。



地産地消メニューとなる

(事例2) ステーキセット

	県産	県外産
1 ステーキ		
牛肉	○	
ニンニク		○
付け合わせ野菜	○	
2 サラダ、スープ		
レタス	○	
タマネギ		○
ピーマン	○	
卵	○	



農林水産物 7 食材のうち、4 食材が県産なので、地産地消メニューとなる。

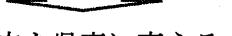
※但し、登録申請店が「ステーキハウス」等、特定の食材（ここではステーキ＝肉）を専門とする店舗であった場合、メインとなるステーキが県産食材でなければ地産地消メニューとはならない。

○ 一品料理

(事例1)

おきなわそば

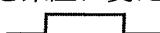
	農林水産物	加工品	
麺		○	農林水産物に県産が 1 / 2 以上含まれていない。地産地消メニューとならない。
豚肉	外国産		
かまぼこ		○	豚肉を県産に変える。
ネギ	県外産		



地産地消メニューとなる。

(事例2) ゴーヤーチャンプルー

	農林水産物	加工品	
ゴーヤー	県産		農林水産物に県産が 1 / 2 以上含まれていない。地産地消メニューとならない。
豆腐		○	
卵	県外産		卵を県産に変える。
削り節		○	
豚肉	外国産		



地産地消メニューとなる。